

ご協力のお願い

事業所の皆様には、日頃から市政運営にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

長岡京市では、令和3（2021）年3月に策定した「男女共同参画計画（第7次計画）」に基づき、様々な施策に取り組んでいます。

国では、女性活躍推進法や育児・介護休業法などが整備され、社会における女性の活躍や働く人々がそれぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方を実現できる社会を目指しています。

本調査は、令和7年度に現行計画が目標年度を迎えることから次期計画を策定するにあたり、市内の事業所における男女共同参画及び女性の活躍推進に関する取り組み状況や課題などを把握するとともに、事業所としての意見をお伺いし、今後の施策に反映させることを目的に実施するものです。

実施にあたっては、市内の事業所から無作為に200事業所を選ばせていただきました。

この調査でご回答いただきました内容は、すべて統計的に処理し、分析しますので、事業所名が出ることや、他の目的に使用することはありません。

つきましては、ご多忙の中、誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年（2024年）9月

長岡京市長 中小路 健吾

ご記入にあたってのお願い

- ① この調査は、代表者、または人事を担当されている方がご記入ください。
- ② 記入にあたっては、令和6年9月1日現在の状況でお答えください。基準日時点での回答が難しい場合は、把握している直近の状況をご記入してください。
- ③ 貴事業所の現状や考えについて、それに近いもののあてはまる番号を○で囲んでください。
- ④ 「その他」を選んだ場合は、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- ⑤ 調査票へのご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて、**9月30日(月)までに**投函してください。（切手不要）
- ⑥ ご回答はパソコン・スマートフォン等でも可能です。

右記二次元バーコードまたは下記URLよりご回答ください。

URL:<https://src.webcas.net/form/pub/src2/XXXXXX>

※WEB回答をご利用いただく際は、調査票表紙に記載しているID・パスワードをご入力ください。

QRコード



裏面には、男女共同参画に関する用語や、相談窓口についての情報を掲載しています！

【このアンケート調査への問い合わせ先】

長岡京市 対話推進部 男女共同参画センター

電話:075-963-5501(直通) FAX:075-963-5521(直通) メール:danjo-c@city.nagaokakyo.lg.jp

【調査委託先】

株式会社サーベイリサーチセンター 大阪事務所（住所:大阪市北区天満橋1丁目8番30号）

※長岡京市より、上記事業者へ委託しています。

1 男女共同参画社会って？

「性別にかかわらず、だれもが、仕事、家庭、地域生活などの多様な活動を希望に沿って展開でき、一人ひとりが個性と能力を発揮できる誰にとっても暮らしやすい社会」のことを指します。

職場では

誰もが仕事と家庭生活や個人の生活の両立ができる働きやすい職場環境の中で、一人ひとりが生き活きと働いています。



2 長岡京市男女共同参画計画(第7次計画)

性別にとらわれず、一人ひとりが個性と能力を発揮できる誰にとっても暮らしやすい社会の実現に向けて策定された計画です。

○基本目標Ⅲあらゆる分野における女性活躍の推進における4つの取組方針

- 1 政策・方針決定の場への女性の参画拡大
- 2 働く場における女性の活躍推進
- 3 地域における男女共同参画の推進
- 4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

基本目標Ⅲは
女性活躍推進計画です！！



5 ジェンダー平等を
実現しよう



3 女性活躍推進会議

長岡京市では、他社の社員さんとの交流や、市から情報提供をする「女性活躍推進会議」を実施しています。

○女性活躍推進会議でできること

- 1 男女が共に働きやすい職場づくりについて考え、他社の事例を聞くなど情報共有ができます。
- 2 他社の社員さんと交流することで、女性が、出産・子育て・介護など環境の変化に対応しつつ、自分の力を生かして職場でも活躍するためのヒントを得て、今後の業務に生かせます。
- 3 ジェンダーバイアスに捉われることなく、キャリア形成への意識啓発を図れるよう研修を開催します。

✔ こんな事業所にオススメです！

- ・女性が活躍している事業所で、社内での取組について色々な人に聞いてほしい
- ・女性も活躍できる職場づくりについて知りたい

○詳細は、こちらまで！

男女共同参画センター“いこ～る”プラス
電話：075-963-5501



4 パートナーシップ宣誓制度

一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指して、令和3年6月からパートナーシップ宣誓制度を導入しました。

✔ ここがスゴイ！

京都府や大阪府、兵庫県内の43自治体と連携し、転出入の際の事務手続きを簡素化するなど、制度は拡充しています。

○詳細は、こちらまで！

担当課：長岡京市 対話推進部 共生社会推進課
電話：075-955-3180(直通)



5 にじいろ企業登録制度

性の多様性への理解促進を図るための取組や対応を行っている企業や事業所を「にじいろ企業」として登録し、企業等の輪を広げるものです。



ぜひ、「にじいろ企業」として、
ともに啓発へのご協力をお願いします！

○詳細は、こちらまで！

担当課：長岡京市 対話推進部 共生社会推進課
電話：075-955-3180(直通)

